

別表【入札情報】

(令和6年5月10日) 森町告示第 56 号

1	調達案件番号		24-083-1002-1
2	入札方式		制限付一般（事後審査）
3	工事（業務）概要	工事（業務）名	保育所整備工事(電気設備)
		工事（業務）場所	森町字森川町278番地2のうち
		工事（業務）内容	電気工事 新設一式 敷地面積 10,289.27m ² ・本園 木造平屋建て 建築面積 2,246.69m ² 延床面積 1978.16m ² ・物置(2棟) 木造平屋建て 建築面積 52.17m ² 延床面積 52.17m ² ・その他付帯工事
		予定工期（履行期間）	契約締結の翌日から 420日間
4	入札書比較価格	予定価格×100/110	事後公表
5	発注方式	単体・共同企業体	特定共同企業体
		構成員の数	構成員の数（代表者含む）：2ないし3者 （出資割合は均等割の10分の6以上） 代表者：A等級、構成員：AもしくはB等級 各構成員は、建設業法の当該許可（電気）について、許可を受けてから営業年数が4年以上あること。 代表者の要件： 1 出資の割合が構成員中最大であること。 2 より大きな施工能力を有すると認められる者。 同等の施工能力を有すると認められる場合は構成員の協議によるものとする。 3 発注工種に係る特定建設業許可を有していること。
6	入札参加資格	工種（業種）	電気
		等級	A
		所在地	【特定共同企業体の代表者】 渡島地域内に本店を有する者（その営業所において、発注工種に係る特定建設業許可を有する者） 【特定共同企業体の構成員】 渡島地域内に本店を有する者。ただし、森町内に本店を有する者を1者以上含むこと（その営業所において、発注工種に係る建設業許可を有する者）
		施工（履行）実績	【特定共同企業体】 過去15年間（平成21年4月1日以降に工事が完成し、引渡しが進んでいるものに限る。）において同種・同規模の官公庁発注の元請け（共同企業体の場合は出資割合が20%以上）としての施工実績があること。 ただし、同種とは建物の新築、増改築または改修工事における電気工事をいい、同規模とは延床面積が1,000㎡以上の建築物の電気工事とする。 ※特定共同企業体の場合は構成員のいずれかが上記の実績を有していること。
		技術者	監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を特定共同企業体の各構成員それぞれに専任で配置すること。ただし、一次下請金額が4,500万円以上となる場合は、代表者に監理技術者、その他の構成員はそれぞれ国家資格を有する主任技術者を専任で配置することとする。 （申請者と3箇月以上の雇用関係があること。）
		当該工事に係る設計業務委託の受託者	(株)アトリエアク
		その他	令和5・6年度森町競争入札参加資格審査申請（建設工事）において、電気に登録されていること。

別表【入札情報】

(令和6年5月10日) 森町告示第 56 号

7	入札に関する 提出書類等	入札時（持参）	- 入札書（代理人の場合は委任状必要） - 様式第2号 制限付入札参加資格申請書（事後審査型） （入札日の 午前8時50分 から 午前9時20分 までの間に会場入口で受付けます。） - 工事費等内訳書（入札書と同時に提出） 「特定共同企業体の結成に関する書類」 - 特定共同企業体競争参加資格審査申請書 - 特定建設工事共同企業体協定書（甲）
		落札候補者決定通知後（落札候補者のみ）持参	- 様式第4号 制限付一般競争（事後審査型）審査書類提出書 添付書類 - 様式第5号 配置予定技術者調書 - 様式第6号 同種工事等実績調書 - 様式第7号 特定関係調書
8	入札参加資格の 申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札保留して行う。）
		申請書提出	入札時持参 上記7参照
		審査書類提出期限	落札候補者決定通知書に記載する期限（落札候補者のみ通知する。）
9	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電報によるものは受け付けない。
		請求先及び期限	請求先：森町契約管理課契約管理係 入札参加資格不適格通知書に記載する。
		その他	説明を求めた者に対しては、書面により回答する。
10	設計図書の閲覧 及び貸出し	閲覧期間	告示日から入札の前日まで
		方法等	- 森町公式ホームページからダウンロード可 （http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/） - 森町契約管理課において印刷物又は電子ファイルを貸し出す。ただし、電子媒体（CD-R等で記録が1回のみ可能なものに限る）は参加希望者が用意すること。 希望者は、契約管理課へ直接又は電話による申込みを行い、貸出し日時の指定を受け設計図書貸出申請書を提出する。
11	設計図書に対する質問	提出方法	書面によるものとし、持参又はFAX（01374-2-3244）
		提出先及び期限	契約管理課へ 令和6年6月3日 までに提出
		その他	質問に対する回答は入札の前日まで閲覧に供するほか森町ホームページに掲載する。
12	入札及び開札の日時・場所等	入札・開札日時	令和6年6月7日 （ 午前9時30分 ） （入札参加資格審査申請書の受付は、会場入口において入札日の 午前8時50分 から 午前9時20分 まで行います。 なお、受付しない者は入札に参加できません。）
		場所	北海道茅部郡森町字御幸町144番地1 森町役場 本棟2階 大会議室
		提出方法	持参 前項7参照
13	最低制限価格の設定及び落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、森町建設工事等最低制限価格制度試行要領（平成21年森町訓令第28号）に定める最低制限価格を設けるものとする。 このため予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、入札参加資格の審査後決定する。

別表【入札情報】

(令和6年5月10日) 森町告示第 56 号

14	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札決定の通知日から7日以内 (最終日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は翌開庁日)	
		入札保証金	免除	
		契約保証金	契約金額の100分の10に相当する額以上を納付 ただし、金融機関等の保証、履行保証保険、公共工事履行保証証券等によりことができます。	
15	前払金及び部分払金	前払金	4割以内(請負代金額300万円以上かつ工期50日以上の場合)	
		中間前払金	2割以内(前金払後、2割の範囲内で追加する。)	
		部分払金	前金払対象かつ工期が180日以上の場合：工期日数を90日で除した回数(端数切捨て)。 ただし、前金払を行った場合は1回減ずる。 中間前金払と部分払は選択制です。	
		支払い上限額	前払金、中間前払金及び部分払金の支出額は、契約書に記載の各年度の上限額を超えないものとする。	
16	部分引渡し		当該工事における指定部分(特記仕様書及び設計図書参照)の部分引渡しに係る請負代金額相当額は下記により算出し、部分引渡しを行うこととする。 指定部分に相応する請負代金相当額× (1－前払金額／請負代金額)	
17	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象工事	
18	注意事項		※告示文及び入札心得を参照すること。 ※落札決定者は契約締結までに消費税等課税事業者等の申出書を提出する必要があります。 ※入札回数は初回を含め3回までとします。 3回実施後、落札候補者が決定しない場合は原則再入札とします。ただし、随意契約に移行する場合がありますので、見積書も用意願います。 (随意契約に移行した場合は、委任状の記載事項に見積りに関する権限も必要です。) ※本入札は、工事費等内訳書の提出を全ての入札参加者に求めますので、入札告示本7に留意し提出してください。なお、提出がない場合又は不備がある場合は入札無効となる場合があります。	
19	施行担当課及び電話番号	施行担当課	子育て支援課	
		電話番号	01374-7-1084	